

第5号議案 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

今後農業者の減少が更に進み、現在多面的機能支払交付金を利用し行っている水路や農道の草刈り作業などにも労力不足などの問題が発生することが懸念されます。そのための対策などを年1回以上話し合うことが、当交付金を受給するために必須の活動となっています。

上地域活動組織の現状と問題点

昨今の、地域の過疎化や農家の減少に伴い、
水路や農道の草刈りや溝さらいに
手が回らなくなってきている。
また、耕作されない農地の増える可能性が高い。

対策

- ・ 地域住民の非農家の方にも、共同施設(水路や農道)の草刈りや溝さらい作業に参加してもらう。
(非農家の方の意識の向上をはかる。)
- ・ 隣接する中山間組織とも協力していく。

具体的な活動

- ・ 年1回以上、各地区ごとに地域住民に、農道の草刈作業やごみ拾い作業を実施してもらっている。
- ・ 隣接する中山間組織も利用する水路は、一緒に管理するような体制づくり。(一部の水路では、平成28年度より毎年、一緒に草刈りや溝さらいを実施している。)
- ・ 人力での作業が危険な急傾斜地は、トラクターやバックホウによる大型機械を使用し、危険防止と労力削減をはかる。

